

令和6年度 第2回下呂市総合教育会議 会議録

1. 開催日 令和7年1月31日（金） 開会 午後3時00分 閉会 午後3時45分
2. 開催場所 星雲会館2階 西風の間
3. 出席者
 - (1) 構成員 市 長 山内 登
教育長 中村 好一
教育委員 河尻 明子
教育委員 小口 晃生（欠席）
教育委員 細江 洋一郎
教育委員 三木 朋哉
教育委員 竹田 小織
 - (2) 市職員【教育委員会事務局】

教育委員会事務局長	山中 明美
教育委員会教育総務課長	細江 実
教育委員会学校教育課長	黒木 和実
教育委員会文化財課長	松井 智之

【地域振興部局】

地域振興部長	大坪 孝弘
地域振興部地域振興課長	渡邊 展

【所管部局】

まちづくり推進部長	田谷 諭志
まちづくり推進部企画課長	中村 裕
まちづくり推進部企画課主任	井田 円
4. 傍聴人 0人
5. 議事の要旨 別紙のとおり

開会

○中村企画課長

第2回下呂市総合教育会議を始めさせていただきます。初めに、市長よりご挨拶をいただきます。

1. 市長挨拶

○山内市長

皆様こんにちは。

本日、第2回総合教育会議にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。前回、11月に実施した第1回会議において、教育大綱案についてご審議を賜りまして、修正すべきところ等、色々ご指摘をいただきました。今回、修正した部分も含めて再度ご提示させていただき、皆様方からご了解をいただけるような形になっていけばよいと考えています。本日はお時間の許す限りご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○中村企画課長

続いて、教育長をお願いします。

2. 教育長挨拶

○中村教育長

こんにちは。今日はよろしくお願いします。

教育大綱という、これから我々がこれをもとにして動いていく、というものを作っていくこととなります。そのためには、第三次総合計画との繋がりを大事にしながら、なおかつ下呂市の教育大綱としての特徴をいかに出すか、というのが本当に大事なことだろうと考えております。それらを踏まえることで、みんながそこに向かって行ける、というものを作っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

今日はよろしくお願いします。

3. 議題 下呂市教育大綱（令和7年度～令和10年度）の策定について

○中村企画課長

ありがとうございました。それでは早速議題に入らせていただきます。

お手元の次第の流れで進めさせていただきます。まず議題の1、下呂市教育大綱の策定について、事務局より説明をさせていただきます。

新たな教育大綱について、前回、11月に実施いたしました第1回会議にていただいた意見を反映し、資料の通り作成いたしました。

まず資料の1については、前回、明確でなかった「子ども」の位置づけについての考え方を整理しています。教育大綱の目指す姿の図で、子どもを真ん中に据えることについての考え方を説明いたします。

教育大綱の対象は全市民であり、一般的には、上段に示す形で教育を推進していくことになります。この教育大綱では、この下の図の通り、子どもとの関わりを意識することでお互いが学び合って、活動の質が上がり、そして、社会全体で子どもを育む意識が醸成されるということを示していきたいと思っております。あくまで、真ん中の子どもというのは、子どもの存在を意識していくことを意味する位置づけであることを示させていただきました。

大綱案全体について一通り説明をさせていただいたのち、ご議論いただきたいと思います。

それでは、大綱の内容についての説明です。資料の2をご覧ください。こちらの左側が、前回の会議で提示いたしました大綱案です。そして右側が修正案となっております。修正案の部分で、前回いただいたご意見、委員の皆様のお名前を記載しています。

上から順に説明をさせていただきます。まず、最上段に記載の期間についてです。こちらは、第三次総合計画の計画期間に合わせて、3年から4年に変更しています。

続いて、上段の四角の1の基本理念についてです。理念は、一つの大事な方向性として示すものであり、短いスパンで変わるものではないというご意見もございましたので、現行の大綱を踏襲する案となっております。

そして、中段の基本施策、四角の2につきましては、各基本方針の中においてより具体的な記述をしてはどうか、という意見がございましたので、より具体的な記述に変更をさせていただきます。

続いて、学校教育欄の四角の3についてです。「一人一人の命を守り」という記述を「互いの個性を認め合い」という表現に修正しております。続いて、社会教育欄の四角の4、子ども会活動への支援を含め、地域における学び合いや支え合う活動に対する施策の記述を加えました。続きまして、四角の5、歴史文化についてです。5の部分につきましては、地域の伝統文化の継承における担い手不足への懸念があるというご意見を踏まえ、伝統芸能の伝承の支援について記述いたしました。続いて四角の6、文化芸術について親しむ機会の創出にかかる施策の記述を修正いたしました。最後にスポーツの項目の四角の7について、生涯スポーツや運動の習慣化に対する環境整備や機会づくりについての記載の修正をしております。

続いて資料3につきましては、今説明させていただいた委員の皆様のご意見と修正点について記載した資料であるため、割愛をさせていただきます。

続いてA4横長の資料4です。資料4は、現在策定中の第三次総合計画の中で、教育大綱の基本方針と紐づけられる4つの基本施策を抜粋したものです。総合計画と教育大綱のそれぞれの位置づけとして、総合計画は、各施策のより細かい取り組みが記載されており、一方の教育大綱では、より、それぞれの施策同士の関連や、子どもとの関わりが意識づけられているものとなっております。これにより、大綱としての特色があるものとなっております。教育大綱と総合計画は期間も統一されて、現行の総合計画や大綱より、関連性を高めて進めていけるものになります。

説明は以上です。主に資料2の修正後の内容について、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

それでは細江委員から順番にご意見をよろしく願いいたします。

○細江委員

はい。前回、色々言わせてもらいましたので、それをこういう形で取り上げていただいたことは本当にありがたいと思っております。あと、いつも言うことですが、問題は施策展開の内容ですので、それが充実したものにできれば良いと思っております。

○竹田委員

前回の会議に出席出来なかったもので、資料などを見させていただきました。前回の元の案よりも、より細かく、丁寧に修正された案になっていて、本当にいいなと思いました。

子どもを中心に置く、とありますが、子どもには本当にたくさんの可能性があると感じています。私は保育士ですが、園児と同じ目線になって遊んでいると、いろんな案がたくさん出てきます。中学生とか小学生の子ならもっと考え深いことをいっぱい知っているし、地域のことも結構シビアに見ていたり、冷静に見ていたり、一生懸命真剣に考えている子もいるので、そんな子どもたちを巻き込みながら、さらには子どもたちのお母さんお

父さん親世代もさらに巻き込みながら、この教育を市民全体で考えたいと思いました。以上です。

○中村企画課長

ありがとうございます。では次に河尻委員、お願いします。

○河尻委員

言葉や単語のチョイスで、文章の雰囲気やまとまりが変わってくると思いますが、前回述べさせていただいた意見を、読んだ時に理解しやすいような内容でまとめていただいたと感じました。伝えたいことを、それを読まれた側が、よりすんなり理解できるような文章に変わっているところがいくつかあって、修正後の内容について本当に理解できました。以上です。

○三木委員

前回の会議で出された案では、基本方針はほぼ、総合計画の文言に基づいて落とし込んだ形だと思います。

今回の案と現行の教育大綱とあらためて見比べた時に、例えば学校教育のところだと、現行の大綱では「教員の資質向上のため指導員の配置や教職員研修の充実」という非常に具体的な表現があります。今回の案の一行目では、先生に対する文言を細目のような形で表現するのならこのままで結構だと思いますが、まとまった反面、細かい内容についての表現になると、また別のものを見ないと分からないというような印象があります。

そして、一行目で「小中学校」の記述が省かれたのは、学校教育だからということで省いたと思います。この、小中学校という文言が今回の案で省略されましたけども、下呂市として子ども園から、小中学校、地元の高校へというような繋がりを意識して、ということであれば多少その内容は重複するかもしれませんが、やはりここには小中学校の文言をそのまま戻されてもいいのではないかなと思います。

○中村企画課長

はい。ありがとうございました。

三木委員の話の通り、小中学校もそれぞれ連携する形であるため、記載を入れさせていただくという案については、皆さんよろしいでしょうか。前回案の通り「子ども園、小中学校、家庭、地域の強い連携で子どもたちを育てます」という記載に、修正させていただきたいと思います。

河尻委員、お願いします。

○河尻委員

私もこの「小中学校」の記述が抜けたことには気が付きました。なぜ抜けたのかなと思った時に、その教育委員会の管轄内にあるのが小中学校なので、その小中学校とその周りとの関係を意味する記述として、小中学校が消えたのかなと私は理解をしましたが、違いましたでしょうか。

○黒木学校教育課長

そのとおりです。ただ、分かりやすさで言うと、やはり「小中学校」の表記が入っている方が分かりやすいのかなということを、三木委員の意見を聞いて感じました。

○中村教育長

第三次総合計画の中で、学校教育や、社会教育、そして文化財、スポーツというそれぞれの分野の施策を、みんなでやっていきたいと思います。教育大綱で

は、子どもを真ん中に置いて、子どもを育てるだけではなくて、子どもに関わることで市民みんなが生きる力や豊かな文化を育むものであることを表しているところに、教育大綱としての特徴があるのではないかと思います。

そして、4つの基本方針の中では、子どもを中心にこんな風に取り組んでいましょうということ、その土台づくりとしては、こういう取り組みですよということを表現しているので、特徴が非常に表れていると思います。

また、昨年「こどもまんなか宣言」をした下呂市ですので、下呂市としての特徴を表す教育大綱になったのではないかと私は感じております。はい、以上です。

○山内市長

三木委員が仰った「小中学校」の記載について、先ほどの事務局の説明には修正した理由の説明が無かったと思います。委員の発言を踏まえて修正した部分以外に、事務局で修正した点について、あらためて整理して説明した方がいいと思います。

○田谷まちづくり推進部長

私から説明させていただきます。大枠の考え方から話をさせていただきます。

総合計画の施策があります。こちらの資料で、例えば学校教育の項目を見ていただくと、現状の課題の認識について、まず記載しています。この中から施策の方針として、例として1行だけ読ませていただくと、「こども園、小中学校、家庭、地域の強い連携で子どもたちを育てます」とあります。その二行下辺りには「安全安心で自己の良さを発揮できる学習環境を作ります」という方針を記載しています。

その上で、教育大綱案について、修正前の基本方針の学校教育の項目を見ていただきますと、総合計画の施策の方針と全く同じ言葉を記載させていただいています。つまり、総合計画に掲げた施策の方針を、そのまま引用させていただいたというのが、前回修正前の教育大綱案の作り方でありました。

そうしましたところ、前回の総合教育会議の中で、本質的に皆様方からいただいた意見として一番強かった意見は、総合計画と教育大綱は何が違うんだ、というご意見でありました。

目指す姿の図においては、地域と家庭と学校という主体の表記があります。総合計画においては環境と社会と経済というSDGsの考え方をベースにして各施策について考えていましたので、教育大綱において子どもを真ん中に据える意味合いを明確にしないと、総合計画と教育大綱との違いなども、今一つ分からないだろうと認識いたしました。

そうしたことから、事務局として、この目指す姿の図でお示ししている、子どもを真ん中に据えている意図というものを、本会議の冒頭で説明させていただいたところであります。

そして、基本方針については、修正前の案では総合計画から引用しましたが、今お話しした総合計画と教育大綱との違いや、子どもを真ん中に据えた考え方の下で見直しを行いました。そこに、委員の皆様の意見を踏まえて文言の調整をさせていただいたというのが、お示しした修正後の案ということになります。そういった点を踏まえていただきながら、あらためてご意見いただければありがたいと思っております。

総合計画の記載と、まるっきり一緒ではないですよ、というところを明確にしたということです。ただ、総合計画との関係は、今回の大綱案ではしっかり関連づいているというところが重きになっていると思います。

○中村企画課長

変更部分として下線を引いてない部分について、文言として変更した部分の説明が不足しておりました。

第1回の会議での意見を受けて、各担当の事務局に対して、文言について見直しをするよう照会をさせていただいて、修正して記載したものにになります。

○田谷まちづくり推進部長

先ほどの、学校教育の中で小中学校の記載を消した理由については、学校教育だから削除したというのが、事務局としての発想でした。元々「子ども園、小中学校、家庭、地域」と表現していましたが、学校教育としてのカテゴリーとして捉えるので「小中学校」を削除したというのが理由ですが、記載を元の通りにすることが必要であれば、事務局としては、委員の意見を尊重させていただきたいと思っています。

○三木委員

それでいうと、学校教育の項目では、下線部「互いの個性を認めあい」と訂正していただいています。前回の会議で配られた資料「次期大綱策定方針について」の学校教育の項目の表で、いまいち合致しないと思い発言した結果、このように訂正していただいたところですが、元々、総合計画にこの「命を守る」という文言があるのであれば、この前回の会議資料からは「命を守る」ことが繋がらないなというだけだったので、児童生徒一人一人の命を守りということ自体は大変大切なことだと思いますし、必ずしも、総合計画と記載を変えていただかなくてもいいかなという風に、今日資料を確認して思いました。事務局にお任せします。

○田谷まちづくり推進部長

事務局としての認識は、前回の会議時に、子どもが真ん中にあることについて、また、下呂市の教育大綱の特徴が何かという点においても、総合計画との違いを明確にお伝えをすることができなかったという反省点があります。今回、子どもを真ん中に置いて教育大綱を定めようというところについては、先ほどの1枚目の資料の図の説明のところで、しっかりと皆様にご納得いただいたかと思います。

子どもを真ん中に据えるということを踏まえた上で、必要であれば、大綱の基本方針を総合計画と記載を変えていくのも全く問題がないと思っております。むしろ、前回の会議の中で教育委員の皆様方からいただいた意見を、この基本方針の中に反映させていただくことの方が、より教育大綱としての特徴になると考えています。

○山内市長

それはそうですね。委員の意見が反映されるのは大事なことだと思います。

第三次総合計画の記載と、この教育大綱は一緒にならなくてもいいわけですね。

○田谷まちづくり推進部長

はい。

○中村教育長

上位の総合計画に位置付けてあれば、別途大綱として作らなくてもいいという方法もあります。

○山内市長

だから、基本的には矛盾はしないということですね。矛盾さえしなければ、教育大綱でより具体的な特色を出すことができるという認識で良いですね。

それであれば、教育大綱は、委員の方々のご意見がしっかりと反映されたものであるべきだと思います。

○中村企画課長

今のお話を踏まえて説明いたします。下線部以外の変更部分についても、より施策の内容を具体的にというご意見を踏まえて、変更された文言でございます。

そういったところも含めてご覧いただいた上で、さらなるご意見等ございましたら、いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○三木委員

基本方針のスポーツの欄についてです。前は、文化財など、伝統の担い手の確保が難しいということをお話しました。その時も少し触れたかもしれませんが、今、部活動が地域の方に移行するようになっておりますけれども、いろんな種目が選択できるようになっている反面、どうしてもこれは人口の問題ですけど、地域指導者が、十分いらっしゃるようには見えますが、下呂地域から小坂に、馬瀬にというように指導者がそこまで移動して指導するということは、なかなか難しいところもあるかなと感じます。そうすると、近隣の、もしくは旧町村単位の指導者によって指導することで、当然、自習のような、指導者がいないような日もあって、仕方ないことですが、より一層の、指導者の確保、育成も近々の課題として表現してもいいのかなと思います。枝末の内容であれば、他のところに表現していただければいいです。ここの基本方針に表現する必要があるか検討していただければと思います。

○中村企画課長

ありがとうございます。今のご意見の通り、指導者の育成なども、視点として、文言に織り込めればというようなお話の中で、ご意見はどうか。

○細江委員

仰られる意味は分かります。スポーツも文化もそうですけど、指導者が大切であるということです。その指導者を育てるためにはどうしていくかという観点で、どの分野に入るか考えた時に、学校教育、社会教育、歴史文化、スポーツ、全てに関することだと思います。指導者という項目でいうと、どこに記載するのが一番的確かというのを考えていましたが、どうでしょうか。

指導者と言っても、子どもが大人になって指導者になるわけですので、子どもの成長も、そういう意味で、指導者が育成されていくということであれば、学校教育、社会教育を含め全てに使える話ですね。教育という大きい意味で人材の育成っていうのは絡んでくるので、すごく大きい議題だと思います。

○三木委員

保護者の立場で、学校はもちろん地域社会や、いろんなところへ関わっている人はたくさんみえると思います。一方で、学校とPTAとの関係でも役員の方々が中心になって活動を担っていただいておりますが、より多くの方々に参加いただけることが重要であり、課題でもあると感じております。今、指導者という表現で言いましたけれども、文化の伝統も然り、私たちは誰がやるのと言ったら、私たちがやらなきゃもう終わるでしょうというような危機感を、大綱に危機感を記載することは難しいかもしれませんが、少しでも認識するようなことが記載されるとどうかと感じます。

○中村教育長

まさにそのために子どもを真ん中に置いていると思っています。

大綱に書いてあることが初めからできているわけではないので、子どもを真ん中に置いて、子どもを通してやることでそういった危機感を醸成していこうというのがこの大綱の特徴ではないかなと思います。

まさにこの目指す姿自身が、三木委員が仰るような危機感があるから、下呂市の教育大綱としては、子どもを真ん中においてみんなで関わりながら、それぞれの力をつけていきたいと思いますということを表しているのではないかなと思います。まさにその通りだと思います。

○中村企画課長

今後、保護者の方々が皆さん参加されるというのが必要で、そこをメッセージとして入れられるものが理想だというような意見で伺いました。

○竹田委員

お答えにならないかもしれませんが、子育ての頃って本当に忙しくて、朝起きてお弁当作って、子どもを送り出して、仕事パートに行って戻ってきて、またご飯を作って、という中、私自身もなかなか時間がなかったです。でも、子どものこととなれば、必要であれば親も出ていきます。やはり、この辺りの世代を巻き込むのであれば、子ども中心において考えることで、子どもを育てるために、子どもにいいことだなとなれば、親世代を引っ張り込めると思います。重い腰をどうかあげてもらうために、子どもを真ん中に置いて、この大綱を始めとして計画を立てていただいて、市民全体を巻き込めると理想だと思います。

○田谷まちづくり推進部長

三木委員から、先ほど指導者の発掘育成ということでご意見いただきましたけれども、今、皆さんがこうやって仰っていただくところで、子どもを真ん中に置いたということに、その部分がしっかりと入っていることを皆さんの方でご認識いただいたということ、で、記載としてはよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○田谷まちづくり推進部長

ありがとうございます。

○細江委員

子どもに対して、親として関心があるかどうかというところですが、今の親の方が昔よりあると思います。昔は、我々の年代というのは、クラブ活動に親が見に来ることはなかったですね。今の親は必ず来ますよ。練習でも付き添ってきていますし、私が金山のリバーサイドに勤めていますと、毎週バレーやバスケット、フットサル、野球と親たちがついてきて見えています。昔はそんなことはなかったです。今の方が、親たちは子どもに対して関心があることは間違いないです。プールもそうですね。プールも親が必ず送り迎えしていますので。

そういう子どもに対する意識っていうのは、昔も今も愛情はあるものだと思いますけど、今の方が、親が子どもに対して接する機会が多いです。先ほどの指導者に関しても、野球をやっている子というのは、野球をやっているから教員になって野球のコーチをやりたいという人を実際に知っていますが、そういう形でどんどん受け継がれているんですね。だから指導者に関しても、そんなに問題はないと思います。バレーをやっている子にはバレーの指導者になろうと思う子もいる。そうじゃない子もいますけど、そういう育て

方というか申し送りみたいなことは、今も着々と続いていますので、私は指導者に関してはそう問題ではないと思います。

ただ、指導者をどう掘り起こしていくかは課題だと思います。あちこちに芽はあると思います。指導者の確保をどういう風に進めていくか、どういう段取りを持ってくるか、そういうことが指導者に関しては一番の問題かなと思います。

先ほど PTA の話題がありました。昔と今とを比べれば、今の方が PTA に関心はあると思います。今、新聞記事では PTA 離れとか言っていますが、この地域に関しては PTA に無関心ではられないです。いい例があります。下呂中学校の合唱祭に行くと、数年前まではパパママコーラスといって、親が子どもの指導のためにコーラスをやっていたんです。こんなところは飛騨地域では、2 箇所しかないです。確か古川中と下呂中しかなかったです。そのくらい、この下呂市は子どもの教育に関して熱心なところですので、指導者に関しても、指導者は育っていく素養のある場所だと私は思っております。

○河尻委員

私も細江委員の言われるように、子どもに対する関心は、親はすごく今も継続して持っていると思っています。赤ちゃんとか小学生とかの小さいうちに、関心を持って関わるだけではなくて、成長しても親として関わりを持っています。

先日の、二十歳の集いとかでも、実際にその対象の子が一人でも、お父さんお母さん、きょうだいも来たりとか、中にはおじいちゃんおばあちゃんもその二十歳の集いに参加されていて、晴れ着を見て写真撮ったりとか、その子どもの中学校時代を振り返ったりとかする催しものを一緒に見て楽しんだりとかしている姿がありました。同級生同士の再会もあります。親同士の再会とかでも、すごく楽しんで会話をされていたのも見ました。

子どもに対する関心は、それが部活とかだと、すごくいい指導者に会って自分の考えと合った指導を受けた子どもというのは、そのことを大人になった時に、例えば野球を続けているとか、バレーを続けている子どもに、自分が受けてきた良い思いを、また続けて教えてあげたいと思って、指導者として教えている、ということも何人も知っています。

ただ、それが正式に、下呂市で管理している指導者として登録されているかどうかは分からないです。ただ一緒に行って、一緒に練習をして見てあげる、ちょっとしたアドバイスをしてあげるという程度の指導者としての扱いになっているかもしれないですけども、そのいい関わりがずっと続いていくというのは、いい指導を受けた人ほどそういう思いはすごくあると思います。今まで受けてきた、親からのそういう関心ごとともそうですし、部活動とかそういった指導者からの受けた関心事とかも、そのまま生かしていけるような土壌は、割と下呂市にはあると思います。それを上手に拾う、そういった思いを持っている人も部活動の中に取り込んでいくとか、その関わりをもっとこう増やしていくような手立てを広げたらいいのではないかなという風に思います。

○田谷まちづくり推進部長

さまざまなご意見ありがとうございました。教育委員の皆様から本日いただいたご意見について、確認を今一度させていただきたいと思います。資料 2 の方で、今の目指す姿については、こういった意図がこの教育大綱の中にあるのかというところについてはあらためて、教育委員の皆様を確認していただきました。その中には先ほどの三木委員からご指摘をいただいた、指導者の確保や育成という意味合いも含まれていることが確認いただいたということです。

修正箇所としては、基本方針の学校教育の項目の文言に「小中学校」を加えた方が分かりやすいというご指摘がございましたので、ここについてはあらためさせていただきます。基本的には、原案の通り、事務局が提示させていただいたものについてご了承をいただいたという理解をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

○山内市長

三木委員の最後のスポーツのところでご指摘いただいた、「指導員」という文言について追記しないというのは、「運動の習慣に向けた環境を整備します」の表現において、その環境の中に、指導員の確保等も含めて取り組んでいくという認識で、三木委員のご理解をいただければ、こういう形で活かしていただきたいと思います。

○中村企画課長

それでは、教育長そして市長の順番で総括をいただけますでしょうか。

○中村教育長

ありがとうございました。いかに教育大綱が下呂市の特色あるものにするか、ということについて、今日は議論ができたと思います。子どもを中心に置きながら、子どもに関わりながら、子どもを育てるだけではなくて、市民全体も育っていくというところだと思います。そのためには子ども中心という文言と、もう一点はそのための環境はどんな環境がいいかということを明確に表している、土台づくりもここに含まれているということで、特色を表しているのではないかなということを思いました。

ご意見をいただきありがとうございました。以上です。

○中村企画課長

市長、総括をお願いいたします。

4. 市長総括

○山内市長

ありがとうございました。今回は、この修正後の資料が、事務局から提出した最終案ということになります。今日のこの時間をいただいて、微調整があれば微調整をしながら、可能であればこの場で決議をいただきたいと思いますという、そういう会議でございました。

今、微調整の部分については、学校教育の中に「小中学校」の文言を盛り込むということ、指導員の確保等については、環境整備の中に含まれているという解釈において整理いただくということで、「小中学校」を追記する点の一点を修正したものを最終案としてご決議をいただければ幸いです。いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、この最終案を、令和7年度から令和10年度までの4年間の教育大綱ということで、決定させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

色々と、何回にも渡ってご審議いただき、非常に貴重なご意見を賜りました。いただいたご意見は細かいものも含め、議事録の形でしっかりと記録をさせていただいて、また、今後の教育大綱にも反映をさせていただきたいと思っておりますので、また今後ともどうぞご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

5. 閉会

○中村企画課長

それでは、第2回の総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。